

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年10月21日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	志村 忠昭	香川県仲多度郡多度津町大字道福寺468番地2	令和4年10月3日